

(写)

平成 21 年 3 月 17 日

国土交通省中国運輸局長 殿

申請者名 三次市地域公共交通会議
代表者名 会長（三次市副市長）増田 和俊

平成 21 年度 地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画
認定申請書

地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画の認定を下記のとおり申請します。

記

申請者	申請者名：三次市地域公共交通会議
	代表者名：会長 増田 和俊
	構成員：別添資料のとおり
連絡先（事務局等）	所在地（都道府県名も記載）： 〒728-0011 広島県三次市十日市西六丁目 10 番 45 号 みよしまちづくりセンター内
	担当者名：自治振興部 自治振興課 明賀克博
	T E L : 0824-64-0091
	F A X : 0824-64-0067
	E-mail : k.myohga8671@city.miyoshi.hiroshima.jp

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は、平成 16 年 4 月に旧三次市、双三郡 3 町 3 村及び甲奴郡甲奴町が合併し、総面積が 778.19 km²、広島県の総面積の 9.2% を占める自治体となりました。地形は三次盆地を中心に平坦地、その背後は丘陵・山地となっていますが、北部の県境周辺部は 800m～900m 級の山々に囲まれた急峻な地形で 8 割以上が林野で占められているなど多様な地域特性を有することとなりました。旧三次市を除く旧町村地域では、人口減少の傾向が著しく、高齢化率も非常に高い状況となっており、移動を公共交通に依存する高齢者の増加が特に目立っています。また、居住する集落は点在しているため、交通手段の確保をはじめとした各種の行政効率是非常に低くならざるを得ない状況です。

本市の地域公共交通の状況は、主に日常生活の地域内輸送を担うものとして、合併以前の福祉バスを「市民バス」として形態を統一し、君田町、布野町、作木町、吉舎町、三和町及び甲奴町域で路線定期運行しています。また、三良坂町域では、三次広域商工会が事業主体となり、日常生活移動手段と併せ、地域商店街の活性化を目的にデマンド型バス「みらさかふれあいタクシー」を運行し、旧三次市域の上田町、栗屋町及び河内町といった周辺地域では、通院や買物などでの中心市街地への移動手段として利用料金の一部補助による「市民タクシー」が運行されています。

一方、市の周辺部から中心市街地への通勤、通学、通院等で利用される広域・幹線輸送手段としての「路線バス」は、第 1 種生活交通路線の「甲山・三次線」、庄原・三次間の「三城線」の 2 系統をはじめ、市域で 59 系統が運行していますが、近年のモータリゼーションの普及による利用者の減少や少子高齢化等の社会情勢の急激な変化により、公共交通を巡る経営環境が一段と厳しさを増す中で市の財政負担も年々増大しています。

また鉄道は JR が、福山・府中方面から市の南部域を經由し、市の中心部にアクセスする「福塩線」、そして、南は広島市方面、北は庄原方面への「芸備線」さらには、市の北部域を經由し、山陰地方へのアクセスとしての「三江線」を運行していますが、県の沿岸部を中心としたダイヤ設定のため、市民の日常生活の移動ニーズに必ずしも対応できているものとはなっていないのが現状です。

しかしながら、中山間地域に暮らす三次市民にとって移動手段の確保は定住のための絶対要件であることから、今後、「生活交通の確保」と「事業の採算性」という、いずれも重要な命題の中で適切に選択をしながら、関係機関の協力のもと、安心して利用できる効率的で効果的な生活交通環境の実現を目指しています。

2. 地域公共交通総合連携計画策定調査の必要性

平成 16 年度に合併後の新たな公共交通体系構築のため「三次市生活交通体系実施計画」を策定、各公共交通機関の役割分担を明確にし、平成 19 年 3 月には、この体系に基づき、平成 21 年度までの 3 ヶ年の目標数値を定めた「三次市生活交通中期プラン」を策定、具体的な事業を推進してきました。

しかしながら、予想を超える少子高齢化や社会情勢の変化にともない、公共交通をとりまく環境は刻々と変化をしており、あらためて現状と課題を整理する必要があります。

今後の本市における旅客輸送の確保と利便性のさらなる向上、地域の実情に即した公共交通、輸送サービスの構築に向け、現在のニーズの洗い出しを行い、具体的な事業・施策を協議するため、「地域公共交通総合連携計画」の策定調査が必要と考えています。

中心部

- ・広域生活交通について、効率的で効果的な路線バスとするため、利用実態・ニーズによって路線再編や統合・廃止を含めた整理を関係自治体との協議・調整により、年々増え続ける行政負担の抑制を行います。
- ・市内中心部の循環バスについて、必要とされる路線のコンパクト化やパターン化したダイヤを検討し、わかりやすい路線に再編し、利用促進を図ります。

周辺部

- ・三次市民バスについて、できる限り乗車時間を短縮し利用者の利便性を向上させるため、運行経路の見直しや部分デマンド・市民タクシーの導入など、地域の実態に即した運行形態を検討します。
- ・北部地域については、行政がカバーできない地域（限界集落）について、自家用自動車による有償旅客運送までを視野に入れて検討します。

3. 調査の内容							
調査の名称	調査の内容						
1. 広域生活交通実態及び市民ニーズ等把握調査	広域生活交通を担う路線バスの運行実態や市民ニーズ調査を行い、効率的で効果的な路線再編について検討します。						
2. 地域内生活交通ニーズ把握調査	6地域（君田，布野，作木，吉舎，三和，甲奴）で運行している三次市民バスの利用者ニーズ調査を行い、経路の見直しや部分デマンド・市民タクシーの導入など、地域の実態に即した運行形態を検討します。 また、北部地域（君田，布野，作木）において自家用自動車による有償旅客運送までを視野に入れて検討します。						
(1, 2の具体的な内容)	<p>調査内容は、公共交通に関する現状の満足度や課題，市民等の意向把握，市民やバス利用者の行動特性や公共交通に関するニーズの把握を行います。また，事業者の運行実態や代替案実現可能性等の把握を行います。</p> <p>アンケート調査</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>市民</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・日常の行動特性の把握 ・公共交通利用状況（特にバス） ・公共交通等に対する満足度 ・将来のバス等公共交通の利用意向等（利用条件，利用希望有無とその理由） </td> </tr> <tr> <td>バス利用者</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用時の特性（起終点，目的，頻度，時間帯，理由等） ・バスに対する満足度（利用時の満足及び不満足な点など） ・将来のバス利用意向（バス利用の最低限の条件，利用頻度等）等 </td> </tr> </tbody> </table> <p>ヒアリング調査</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>関係主体・利用者</td> <td> 交通事業者，医療機関，商業施設，教育機関，行政等 <ul style="list-style-type: none"> ・運行や利用の実態，必要性 ・意見・要望等 利用者（乗り込み調査時） <ul style="list-style-type: none"> ・運行や利用の実態，必要性 ・意見・要望等 </td> </tr> </tbody> </table>	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の行動特性の把握 ・公共交通利用状況（特にバス） ・公共交通等に対する満足度 ・将来のバス等公共交通の利用意向等（利用条件，利用希望有無とその理由） 	バス利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用時の特性（起終点，目的，頻度，時間帯，理由等） ・バスに対する満足度（利用時の満足及び不満足な点など） ・将来のバス利用意向（バス利用の最低限の条件，利用頻度等）等 	関係主体・利用者	交通事業者，医療機関，商業施設，教育機関，行政等 <ul style="list-style-type: none"> ・運行や利用の実態，必要性 ・意見・要望等 利用者（乗り込み調査時） <ul style="list-style-type: none"> ・運行や利用の実態，必要性 ・意見・要望等
市民	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の行動特性の把握 ・公共交通利用状況（特にバス） ・公共交通等に対する満足度 ・将来のバス等公共交通の利用意向等（利用条件，利用希望有無とその理由） 						
バス利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用時の特性（起終点，目的，頻度，時間帯，理由等） ・バスに対する満足度（利用時の満足及び不満足な点など） ・将来のバス利用意向（バス利用の最低限の条件，利用頻度等）等 						
関係主体・利用者	交通事業者，医療機関，商業施設，教育機関，行政等 <ul style="list-style-type: none"> ・運行や利用の実態，必要性 ・意見・要望等 利用者（乗り込み調査時） <ul style="list-style-type: none"> ・運行や利用の実態，必要性 ・意見・要望等 						
連携計画の検討・作成	三次市地域公共交通会議で検討を行い，既存の「三次市生活交通体系実施計画」や「三次市生活交通中期プラン」を基に，調査結果を反映した三次市の新たな地域公共交通計画(総合連携計画)を作成します。						

4. スケジュール				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(), または横棒線()で記載。				
調査の名称	4月	9月	12月	3月
広域生活交通実態及び市民ニーズ等把握調査	←————→			
地域内生活交通ニーズ把握調査	←————→			
連携計画の検討・作成	←————→			

5. 予算計画			
調査の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
路線バス交通実態調査	1,000 千円	1,000 千円	0 千円
三次市民バス利用者ニーズ把握調査	5,400 千円	5,400 千円	0 千円
連携計画の検討・作成	1,100 千円	1,100 千円	0 千円
事務費	500 千円	500 千円	0 千円
小計	8,000 千円	8,000 千円	0 千円